

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	897,780	1,072,383	1,314,414
経常利益 (千円)	249,665	335,758	413,322
四半期(当期)純利益 (千円)	165,527	219,991	278,326
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	62,049	88,780	77,777
発行済株式総数 (株)	4,370,000	13,824,000	4,542,800
純資産額 (千円)	980,536	1,298,181	1,124,439
総資産額 (千円)	1,304,459	1,561,742	1,586,265
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12.63	16.01	21.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.61	15.35	19.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	74.8	82.9	70.6

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.28	6.34

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に引き続き緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦問題の長期化や世界経済の先行きに対する懸念が高まり金融市場が不安定になるなど、海外リスクの高まりから景気は先行き不透明感を増しながら推移しております。国内大手メーカーでは、先進技術に対応するための研究開発投資、及び人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新等を積極化しており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社の使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。

このような経済環境の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、取引のある外資系企業の米国本社との直接取引や日本企業の海外支社との取引を目的として、本格的に米国市場へ参入するために、シカゴ地区での法人設立を検討しております。また、成長のスピードを速めるために、シナジー効果が期待できる企業へのM&Aや事業提携等を引き続き積極的に検討しております。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」の開発に、引き続き取り組んでおり、2018年12月5日に、Microsoft社のウェアラブルデバイス「HoloLens」を使用したプロトタイプ版の発表会を開催し、既に数社から試作品の受注をいただいております。今後は、当社が培ったマニュアルづくりのノウハウを活かし、さまざまなデバイスや言語でAIマニュアルが実現できるよう、更なる開発を進めてまいります。

営業面につきましては、堅調な経済環境が続いている当社の主要顧客が属する生産用機械業界や、その他のメーカーから、引き続き、多数のお問い合わせをいただいております。更なる受注の獲得に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高1,072,383千円（前年同期比19.4%増）、経常利益335,758千円（前年同期比34.5%増）、四半期純利益219,991千円（前年同期比32.9%増）となりました。

当第3四半期累計期間の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、e-manual導入企業でのe-manual利用案件の増加及び新規e-manual導入企業への導入案件等により、売上高693,643千円（前年同期比24.2%増）、セグメント利益318,226千円（前年同期比25.8%増）となりました。

MOS事業

MOS事業においては、高品質なマニュアル需要に対する積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めた結果、売上高378,740千円（前年同期比11.6%増）、セグメント利益200,697千円（前年同期比12.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は1,561,742千円となり、前事業年度末に比べて24,523千円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は1,505,794千円となり、前事業年度末に比べて9,470千円減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が19,277千円増加したものの、現金及び預金が21,869千円、その他が7,847千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は55,948千円となり、前事業年度末に比べて15,053千円減少となりました。これは主に、投資その他の資産が9,506千円、有形固定資産が6,691千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は182,468千円となり、前事業年度末に比べて163,772千円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が84,539千円、未払法人税等が70,680千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は81,092千円となり、前事業年度末に比べて34,492千円減少となりました。これは主に、社債が20,000千円、長期借入金が7,497千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,298,181千円となり、前事業年度末に比べて173,741千円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金の額が151,850千円増加したことによるものであります

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,688,000
計	50,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,824,000	13,824,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容になんら限定のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	13,824,000	13,824,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	43,800	13,824,000	6,083	88,780	6,083	80,730

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,775,900	137,759	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	13,780,200	-	-
総株主の議決権	-	137,759	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成30年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,711	1,118,841
受取手形及び売掛金	354,772	374,049
仕掛品	95	938
その他	20,219	12,371
貸倒引当金	533	408
流動資産合計	1,515,264	1,505,794
固定資産		
有形固定資産	14,827	8,136
無形固定資産	15,859	17,004
投資その他の資産	40,313	30,807
固定資産合計	71,001	55,948
資産合計	1,586,265	1,561,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,319	40,779
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	10,829	10,829
未払法人税等	104,953	34,273
賞与引当金	12,255	6,553
その他	62,883	60,033
流動負債合計	346,241	182,468
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	25,010	17,513
その他	20,574	13,579
固定負債合計	115,584	81,092
負債合計	461,825	263,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,777	88,780
資本剰余金	341,135	352,138
利益剰余金	701,499	853,349
自己株式	125	125
株主資本合計	1,120,285	1,294,143
新株予約権	4,154	4,037
純資産合計	1,124,439	1,298,181
負債純資産合計	1,586,265	1,561,742

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	897,780	1,072,383
売上原価	272,222	362,956
売上総利益	625,558	709,426
販売費及び一般管理費	372,181	372,243
営業利益	253,376	337,183
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	2	-
営業外収益合計	7	6
営業外費用		
支払利息	1,628	914
売上債権売却損	2,090	516
営業外費用合計	3,718	1,431
経常利益	249,665	335,758
税引前四半期純利益	249,665	335,758
法人税、住民税及び事業税	82,428	106,747
法人税等調整額	1,710	9,020
法人税等合計	84,138	115,767
四半期純利益	165,527	219,991

【注記事項】

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節変動

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	5,150千円	13,736千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,625	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,141	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	558,284	339,496	897,780	-	897,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	558,284	339,496	897,780	-	897,780
セグメント利益	252,915	177,933	430,848	177,471	253,376

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	693,643	378,740	1,072,383	-	1,072,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	693,643	378,740	1,072,383	-	1,072,383
セグメント利益	318,226	200,697	518,924	181,740	337,183

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円63銭	16円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	165,527	219,991
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	165,527	219,991
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,109,912	13,739,234
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	11円61銭	15円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,146,066	594,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 平成30年 2 月 7 日開催の取締役会決議により、平成30年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宇田川 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。